

2012年12月26日

株式会社アイ・ティー・ワン

貸借対照表

(第 14 期)

自 2011 年 10 月 1 日
至 2012 年 9 月 30 日

2012年 9月30日

株式会社アイ・ティー・ワン

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	2,158,610,043	【流動負債】	713,618,239
現金及び預金	1,022,788,668	買掛金	209,512,585
売掛金	1,008,204,166	未払法人税	61,001,700
仕掛品	13,943,428	未払事業税	17,367,400
立替金	543,259	未払消費税等	20,510,600
未収入金	12,360,510	未払費用	28,794,545
短期貸付金	497,500	未払金	150,692,362
前払費用	14,993,551	預り金	61,360,746
繰延税金資産	85,218,961	前受金	7,022,475
その他流動資産	60,000	賞与引当金	156,891,426
【固定資産】	85,565,506	リース債務	464,400
【有形固定資産】	13,671,357	【固定負債】	20,126,911
建物附属設備	15,207,224	退職給付引当金	569,000
(減価償却累計額)	△ 6,786,130	長期未払金	17,816,411
工具器具備品	21,626,976	リース債務	1,741,500
(減価償却累計額)	△ 18,582,613	負債合計	733,745,150
リース資産	3,250,800	純資産の部	
(減価償却累計額)	△ 1,044,900	【株主資本】	1,510,430,399
【無形固定資産】	52,299,397	資本金	309,771,000
ソフトウェア	37,004,331	資本剰余金	17,323,600
ソフトウェア仮勘定	15,295,066	その他資本剰余金	17,323,600
【投資その他の資産】	19,594,752	利益剰余金	1,183,335,799
敷金	19,346,400	利益準備金	25,755,944
繰延税金資産	248,352	その他利益剰余金	1,157,579,855
		繰越利益剰余金	1,157,579,855
		純資産合計	1,510,430,399
資産合計	2,244,175,549	負債及び純資産合計	2,244,175,549

注 記 事 項

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

① 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアの社内利用における利用可能期間(5年)に基づき定額法により償却しております。

② 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアの見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算出する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては貸倒実績がないため計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)及び年金資産に基づき計上しております。

(4) 収益の計上基準

売上高

社の契約形態は大別して①派遣契約 ②委任契約 ③請負契約 に分類され、一部請負契約については作業が完了した日に売上高を計上する方法により、それ以外については検収が完了した日に売上高を計上する方法によっております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(6) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2009年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 2009年12月4日)を適用しております。

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(2011年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(2011年法律第117号)が2011年12月2日に公布され、2012年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から2012年4月1日以後2015年3月31日までに開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、2015年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産は6,040,550円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

2. 当期純損益金額

(1) 当期純利益金額 108,856,280円